

第1部

ごみの減量資源化計画

第1章 計画策定の基本事項

1. 計画の概要

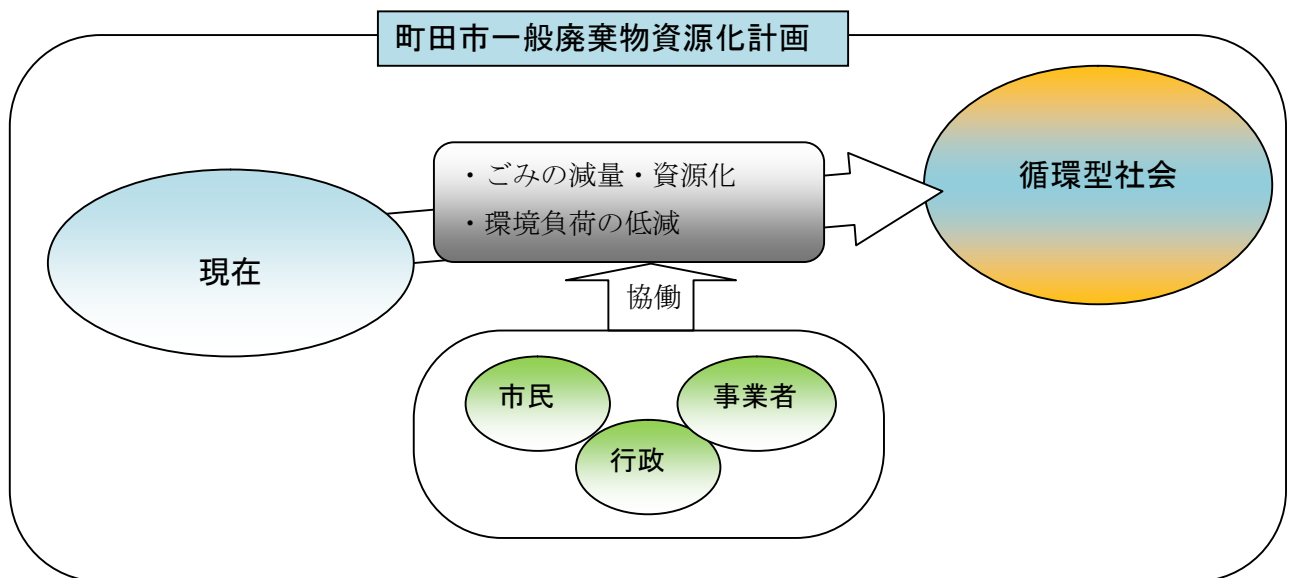
(1) 計画策定の趣旨

町田市では、清掃施設や最終処分場の整備を進めるとともに、資源の回収などによる循環型社会実現へ向けた取り組みを推進するとともに、2005年10月からはごみの有料化を実施し、ごみ減量を進めてきました。

また、2006年10月には市が市民に呼びかけて「ごみゼロ市民会議」がスタートし、翌2007年11月には『町田市ごみゼロ市民会議報告～もったいない精神で「ごみゼロまちだ」をつくろう～』がまとめられ、市民によるごみの減量・資源化の方策などが提言されました。一方、国においては、循環型社会形成推進基本法の下で各種リサイクル法が制定され、循環型社会づくりに向けた法制度が整備されてきています。

これらの状況を踏まえ、市民・事業者・行政の協働のもとに、環境負荷の低減を図り、地域と共生する持続可能な循環型社会の実現を目指して、町田市の一般廃棄物処理の基本となる「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定します。

図1 一般廃棄物資源化計画の役割



(2) 計画の位置づけ

本計画は、長期的・総合的な視点に立って計画を進めるため、町田市基本構想・基本計画、町田市中期経営計画ならびに町田市都市計画マスタープラン等関連計画とも整合を図ります。

(3) 計画の区域

本計画の対象区域は、町田市の行政区域全域とします。ただし、施策の推進にあたっては、関係法令や適正なごみ処理の観点等から広域的な対応も視野に入れ、他の市町村や関係機関等と連携・協力を図ることとします。

(4) 計画の期間

本計画は2011年度から2020年度までの10年間を計画期間とします。なお、本計画は、5年毎に見直しを行います。

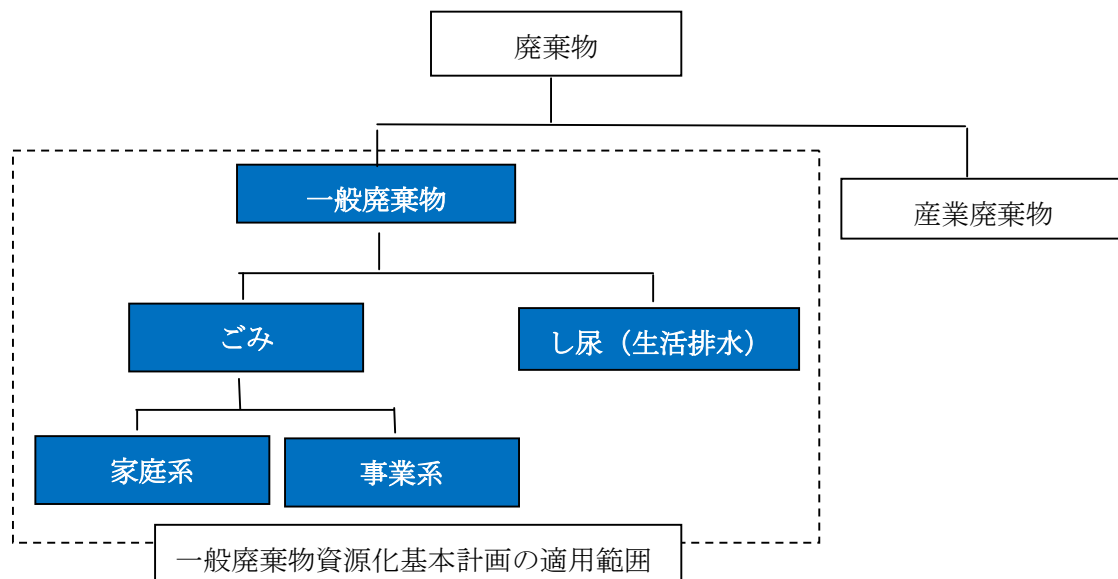
図2 計画の期間

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
内 容	計画期間									
	計画前期					計画後期				
	計画開始年度				見直し					計画目標年度

(5) 計画の適用範囲

本計画の適用範囲は、市自らが収集・運搬を行う家庭系の一般廃棄物ばかりでなく、許可業者が収集運搬を行う事業系の一般廃棄物までとなります。なお、製造業等から排出される産業廃棄物は対象外となります。

図3 一般廃棄物資源化基本計画の適用範囲



2. 廃棄物行政を取り巻く環境の変化

(1) 国の動向

国は、「循環型社会形成推進基本法^{※1}」をはじめとするリサイクル・廃棄物関連法（「容器包装リサイクル法^{※2}」、「食品リサイクル法^{※3}」等）を制定し、循環型社会構築に向けて積極的な法律の枠組み作りを進め、「循環型社会形成推進基本計画」を策定しました。

2010年に策定された「第2次循環型社会形成推進基本計画」では、環境保全は人類の生存基盤にかかわる重要な課題となっていることを踏まえ、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会への取り組みの統合、地域再生にも寄与する地域循環圏の構築、各主体が連携・協働し、3R（発生抑制、再使用、資源化）の取り組み等を強化していくとしています。

(2) 都の動向

東京都は、2006年6月に「東京都廃棄物処理計画」を改定し、発生抑制・リサイクルの促進、廃棄物処理・リサイクルに係る環境リスクの低減、健全な廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展の3つの施策を柱として、都民・NPO・事業者・自治体が相互に協力・連携し、各主体が廃棄物の減量や適正処理に対する関心を高め、積極的に行動する必要があるとしました。

また2011年度からの新たな「東京都廃棄物処理計画」に向け、東京都廃棄物審議会は2011年1月に、今後5年間で最終処分量を30%削減することや、3Rの推進、さらには天然資源採掘量や温室効果ガス排出量の観点も含め、持続可能な資源利用を目指した総合的施策への発展を提言しました。

※1と※2 資料編40 ページ参照
※3 資料編41 ページ参照

(3) 東京たま広域資源循環組合の動向

東京たま広域資源循環組合の日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場には、多摩地域30市町村のうち25市1町の焼却灰・不燃ごみが搬入されています。焼却灰はエコセメント化施設でセメント原料として再利用され、不燃ごみは埋立処分されています。

2009年度の搬入量は重量で約7万8,100トン、容量で約6万6,700立方メートルであり、ピーク時の2000年度と比べ、重量で54%、容量で41%に減少し、過去最低の量となっています。処理費用は、町田市を含む25市1町がごみ搬入量に応じて費用負担をしております。2009年度では、約103億もの費用がかかっています。このうちで町田市負担額は約8億5,000万円（全体の9.1%）となっており、更なるごみ減量で負担額を減らしていく必要があります。

(4) 多摩ニュータウン環境組合の動向

多摩市、八王子市、町田市の3市で構成される多摩ニュータウン環境組合は、多摩ニュータウン区域のごみを処理する一部事務組合として組織されています。町田市からは小山ヶ丘地区のごみを多摩清掃工場へ持込んで処理をしていますが、各構成市のごみ減量により施設の稼働率が低下しています。一方、町田市の清掃工場は老朽化していることもあり、建て替え計画の検討に伴い連携を進める必要があります。

図4 処理施設の位置



第2章 町田市の概況

人口 : 424,669 人 (男 209,460 人、女 215,209 人)
(2010 年 10 月 1 日現在、外国人を含む)
世帯数 : 183,726 世帯
面積 : 71.63km²

(1) 市の沿革

現在の町田市域は、1868 年（明治元年）に全域が政府直轄地とされましたが、同年末までに神奈川県へ移管しました。1876 年（明治 9 年）当時は 27 の村から成り、人口はおよそ 14,000 人でした。

これらの村々は、1889 年（明治 22 年）、町村制の施行によって合併され、町田村、南村、鶴川村、忠生村、堺村の 5 つの村となりました。その後、町田市域は 1893 年（明治 26 年）に神奈川県から東京府に移管されることとなります。1913 年（大正 9 年）に町田村は町田町となり、第二次大戦後の 1954 年（昭和 29 年）には南村と合併しています。

1958 年（昭和 33 年）、町田町、鶴川村、忠生村、堺村の 1 町 3 か村が合併し、町田市が誕生しました。2003 年（平成 15 年）には人口 40 万人を超え、2008 年（平成 20 年）には市制 50 年を迎えています。

(2) 市の位置

本市は、関東地方の南端、東京都多摩地方の南西部に位置し、半島のように神奈川県に突き出た形をしています。市域は、多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地していて、多摩丘陵と相模原台地の境界線上にあります。ほぼ全域が多摩丘陵に含まれ、市域の平面積は丘陵の西南線に沿う狭長な形態になっています。北は八王子市と多摩市、東は横浜市と川崎市、西は相模原市と大和市に接しています。

標高は最西端に位置する大地沢嶺（草戸山）が海拔 364m と最も高く、三輪団地東側が海拔 27m で最も低くなっています。平均標高は 100m 前後で、北高南低です。

地質は主として表面 5～15m の深さを関東ローム層におおわれています。



(3) 人口推移

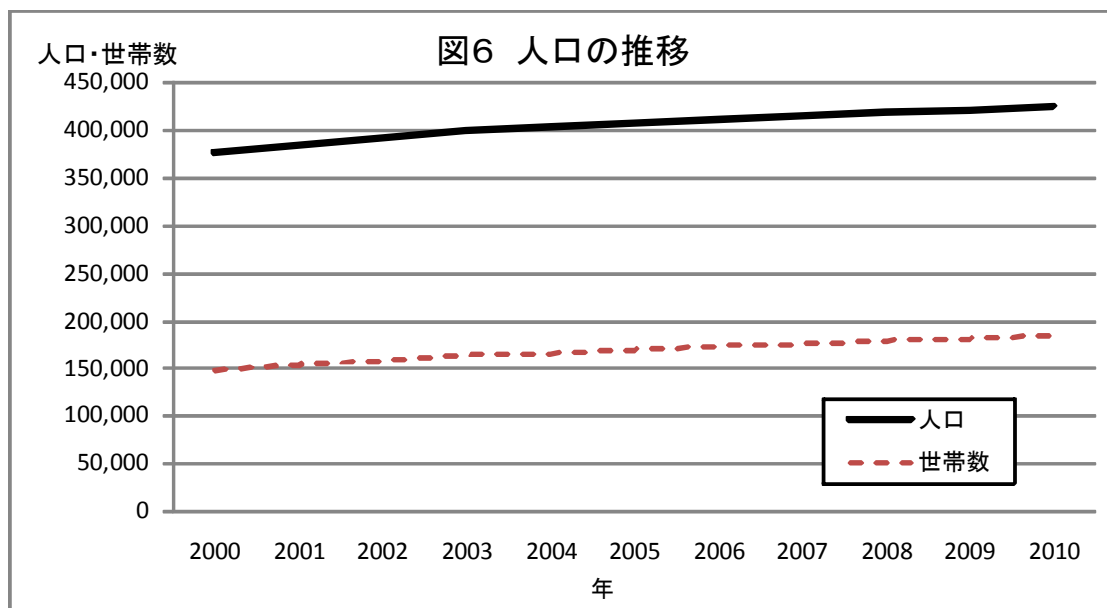
本市は、都心から西南の40km圏内に位置し、古くから横浜に向かう街道は「シルクロード」とも呼ばれ交通の要所であり、商都として繁栄してきました。1960年代（昭和40年）以降ベッドタウンとして発達し、近隣からも多くの人たちが集まり、商圏人口200万人の一大商業都市へと発展しています。その一方で、中心地の町田駅から1～2kmで田畑が見られるなど、市内各所で農業が行われており、畜産業も営まれるなど、田園都市としての側面も持っています。

人口の経年変化は表1及び図6に示すとおりで、2005年以降は、対前年比では約1%弱で微増しています。世帯当たりの人口は、2000年では2.54であるのに対して、2010年では2.31人となっています。

表1 人口及び世帯数の推移

(各年10月1日現在)

年	人口(人)	対前年増加率(%)	世帯数(世帯)	世帯当り人口(人)
2000年	377,305	—	148,540	2.54
2001年	384,535	1.9%	153,115	2.51
2002年	392,402	2.0%	157,810	2.49
2003年	400,171	2.0%	162,410	2.46
2004年	404,819	1.2%	165,842	2.44
2005年	408,441	0.9%	168,830	2.42
2006年	412,179	0.9%	172,372	2.39
2007年	415,848	0.9%	175,543	2.37
2008年	419,549	0.9%	178,897	2.35
2009年	422,112	0.6%	181,454	2.33
2010年	424,669	0.6%	183,726	2.31



人口動態の状況は、表2に示すとおりです。自然動態は一貫して増加傾向にあるものの、近年増加人数は減少し、2009年では324人の増加に止まっています。同様に、社会動態に関しても、2003年の6,934人増をピークに増加程度が低下してきており、2008～2009年は約2,500人の増加となっています。

表2 人口動態

(各年12月31日現在)

年	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
2001年	3,187	2,204	983	23,874	18,436	5,438
2002年	3,225	2,248	977	25,084	18,250	6,834
2003年	3,307	2,433	874	25,338	18,404	6,934
2004年	3,326	2,541	785	22,035	18,248	3,787
2005年	3,249	2,682	567	20,203	18,324	1,879
2006年	3,308	2,753	555	20,302	17,278	3,024
2007年	3,287	2,766	521	20,223	17,308	2,915
2008年	3,289	2,904	385	19,211	16,718	2,493
2009年	3,338	3,014	324	19,352	16,843	2,509

資料：市民部市民課（住民基本台帳）

(4) 土地利用状況

土地利用状況の推移は、表3に示すとおりです。

表3 地目別土地面積

(各年1月1日現在) (単位=ヘクタール)

年度	総数	宅地	田	畑	山林	雑種地	その他
2001年	7,162	2,652	120	771	1,065	419	2,135
2002年	7,162	2,677	112	748	1,036	416	2,173
2003年	7,162	2,706	105	739	1,042	413	2,157
2004年	7,162	2,809	101	718	930	395	2,209
2005年	7,163	2,862	98	703	909	389	2,202
2006年	7,163	2,895	95	688	891	379	2,215
2007年	7,163	2,915	91	673	884	378	2,222
2008年	7,163	2,933	89	664	872	371	2,234
2009年	7,163	2,941	87	656	869	372	2,238
2010年	7,163	2,952	86	649	861	374	2,241

資料：財務部資産課

また、都市計画法に基づく本市の用途別土地面積は、表4に示すとおりです。

表4 用途別土地面積

(各年4月1日現在) (単位=ヘクタール)

年次	市街化区域	用途地域											市街化調整区域	
		総数	第1種低層住宅	第2種低層住宅	第1種中高層住宅	第2種中高層住宅	第1種住居	第2種住居	準住居	近隣商業	商業	準工業		工業地域
2005年	5479	5661	3620	12	590	503	31	114	202	132	63	378	16	1684
2006年	5479	5661	3620	12	588	503	31	116	202	132	63	378	16	1684
2007年	5480	5661	3620	12	588	503	31	116	202	132	63	378	16	1684
2008年	5480	5661	3620	12	588	503	31	116	202	132	63	378	16	1684
2009年	5480	5661	3620	12	588	503	31	116	202	132	63	378	16	1684

資料：都市づくり部都市計画課